

## ナイスショット!

3月8日。天候に恵まれ暖かな陽気となったこの日、大山崎町長寿会連合会の主催でグラウンドゴルフ交歓大会が開催されました。会場となった桂川河川敷公園には、愛用のクラブを手に総勢40人が集合。ベテランも初心者も一緒になってプレーを楽しみました。ピッチャーマウンドの頂上にカップが置かれた5番ホールでは、皆さん傾斜のきつさに大苦戦。5打、6打と叩いて、思わず天を仰ぐ姿も見られました。顔が印象的な初春の一日でした。



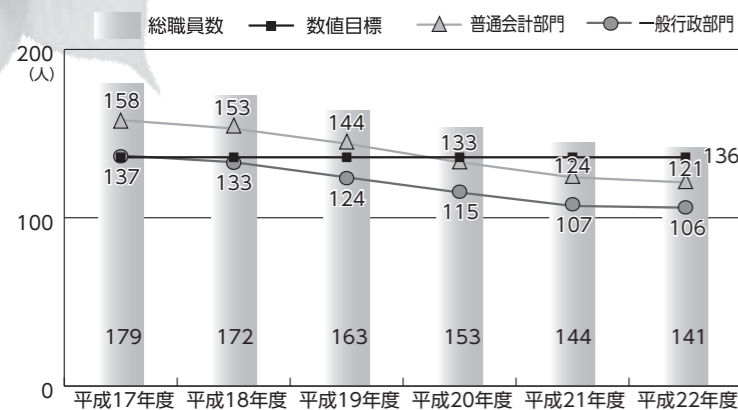
### 今月の主な内容

- 大山崎町行財政改革プラン2011 P 2
- みんなの頼れるリーダーになろう! P 6
- 固定資産課税台帳などを縦覧・閲覧できます! P 8
- 障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正 P 9
- コンビニで税金を納付できます! P 9
- 事務事業外部評価を行いました P 10
- 手話教室受講者の募集 P 11
- 人間ドックなどの費用を助成 P 11
- わくわくクラブおおやまざき会員を募集 P 12
- 「ゆめほっぺ」からのお知らせ P 13

# 大山崎町行財政改革プラン2011

## 大山崎町行財政改革プラン2011

(グラフ1) 大山崎町の職員数



人件費総額	総職員数(人)	
約15・10億円	179	平成17年度
約11・83億円	141	平成22年度
の減21・37億円、7%	の減21・38人、2%	

(表1) 職員数の削減による総人員数と人件費の削減実績

身の丈にあった行政サービスへの転換  
 公共施設の統廃合を進め、身の丈にあったサービスにシフトしていかなければ、町そのものが存続できない恐れがあります。  
 今行っている事業の中には、乙訓

平成27年度末までの財政見通し (一般会計と駐車場会計を合わせた一般会計について)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入(下表①+②)	49.07	66.52	57.45	51.95	47.30	47.42	45.36	45.41
歳出(下表③+④)	48.65	67.01	56.77	51.71	48.68	49.01	47.84	48.02
単年度収支	0.42	▲0.49	0.68	0.24	▲1.38	▲1.59	▲2.48	▲2.61
実質収支(累積)	1.34	0.85	1.54	1.77	0.39	▲1.20	▲3.69	▲6.30

	平成20年度	平成21年度	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
町税	28.88	26.54	26.23	25.00	24.80	24.60	24.40	24.20
地方譲与税・交付金等	2.43	2.36	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33
地方交付税	2.37	2.28	4.84	5.10	4.70	4.70	4.70	4.70
使用料・手数料	1.61	1.68	1.76	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75
国・府支出金	3.86	4.78	7.31	5.95	6.16	6.38	6.61	6.86
繰入金	0.19	0.26	0.37	0.10	0.10	1.20	0.10	0.10
地方債	3.08	4.41	5.31	4.30	4.40	4.40	4.40	4.40
その他	1.16	3.67	1.44	2.70	1.06	1.06	1.06	1.06
歳入合計(通常分)①	43.58	45.98	49.59	47.23	45.30	46.42	45.35	45.40
大規模事業などの歳入②	5.49	20.54	7.86	4.72	2.00	1.00	0.01	0.01

	平成20年度	平成21年度	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	11.78	11.42	11.83	12.11	12.08	12.40	12.39	12.56
うち職員給与費	7.85	7.30	7.60	7.69	7.70	7.87	7.94	8.04
扶助費	4.37	4.94	7.23	7.59	7.97	8.37	8.79	9.23
公債費	4.29	4.42	4.76	4.92	5.11	5.41	5.27	4.79
小計	20.44	20.78	23.82	24.62	25.16	26.18	26.45	26.58
物件費	6.65	7.26	7.64	7.64	7.64	7.64	7.64	7.64
補助費等	7.68	7.61	7.23	7.53	7.53	7.43	7.33	7.24
繰出金	5.45	5.18	5.04	5.22	5.25	5.11	5.16	5.21
投資的経費	0.91	0.94	0.30	0.30	0.30	0.50	0.50	0.50
その他	0.95	1.79	2.26	0.75	0.76	0.75	0.75	0.75
歳出合計(通常分)③	42.08	43.56	46.29	46.06	46.64	47.61	47.83	47.92
大規模事業などの歳出④	6.57	23.45	10.48	5.65	2.04	1.40	0.01	0.10
主な事業として、中学校建設、阪急大山崎駅のバリアフリー化、小学校校舎の耐震化などがあります。	中学校	中学校	中学校					
	阪急大山崎駅		阪急大山崎駅					
		小学校	小学校	小学校				
	公社償還			公社償還	公社償還	公社償還		

※この資料は平成23年9月時点での情報を元に作成しました

町では長年にわたり事務事業の総点検をはじめ、職員数の削減や給与の見直しなどの行財政改革に取り組み、平成19年度〜平成22年度の間で黒字決算にするなど一定の成果をあげました。  
 しかし、平成21年度、平成22年度は乙訓土地開発公社への庁舎用地取得費の支払計画を繰り延べたうえでの決算であり、実際は歳入、歳出のバランスがとれていない財政運営となっています。  
 また、来年度以降の一般会計予算の収支においては、現在と同じ規模の行政サービスを確保するには財源が足りません。  
 このような財政状況を克服し、平成27年度末までに累積赤字見込み額を解消することを最大の目標として掲げ、健全な収支バランスが保てる財政運営へ変わるための取り組みを本プランに沿って進めます。  
 ここではプランの概要をお知らせします。プランの原文は、町ホームページ、各公共施設で閲覧できます。配布もしていますので、お持ち帰りください。  
 問：役場代表 ☎956-2101  
 プラン全般：総務課自治政策係 (内380)  
 財政関係：税財政課財政管財係 (内371)  
 人事関係：総務課総務係 (内320)

二市一町でサービス内容が同じ事業もあれば、町が独自に実施している事業、二市は実施しているが町では実施していない事業もあります。サービスの内容には違いがあり、これまでも町が単独で実施している事業については、特に重点的に見直しを

してきましたが、今後は統廃合、広域化なども視野に入れ、さらなる検討が必要になります。  
 また、国が普通交付税の額を算定するときに基準にしている標準的な行政サービスと照らし合わせて、町がその基準額を大幅に上回っている

事業はないか、反対に下回っている事業はないかといったことを正しく把握、分析し明らかにして、どの事業を見直していくのか検討を進めるのも有効な方法だと考えられます。

これまでの取組み  
 旧大山崎町行財政改革プラン(集中改革プラン)の目標  
 平成18年度以降、平成21年度末までの4年間の財政見通し累積赤字額が約19億4千万円の見込みだったため、改善目標を次のように設定していました。  
 ○平成21年度の単年度収支を黒字に転換させる  
 ○改革期間の4年間で累積赤字額を約15億5千万円減らして、約3億9千万円にする  
 集中改革プランの達成状況  
 職員数の削減による総職員数と人件費総額の削減実績は次ページ(表1)のとおりです。  
 町の人件費の削減率は、京都市内でトップ。それを主な改善内容として、平成19年度以降の決算では黒字

を達成できたといえます。  
 職員数の実績については次ページ(グラフ1)も合わせてご覧ください。  
 財政運営の現状と課題  
 歳入と歳出の現状  
 平成2年度以降、大山崎町は20年以上にわたり国から普通交付税の交付を受けることで、税収不足を補ってんしつ行政サービスを行ってきました。決して自立した財政運営ができていないといえない状況です。  
 歳出については、集中改革プランの取り組みによって職員数を大幅に削減してきたので、これまで以上に人件費を削減するには、さらなる人員削減が必要になります。今以上の人員削減は、行政サービスそのものの後退を招く恐れがあります。

## 2. 行財政改革の基本方針

### 基本理念と方針

本改革プランでは、歳入に見合った歳出・バランスのとれた財政運営の確立と推進を図るため、「住民目線の行政改革と住民本位の行政運営の確立」を基本理念に、次の基本方針を定めて行財政改革に取り組みます。

- ① 協働によるまちづくりの推進  
町の役割や事業の進め方などを、住民による事務事業評価などで改めて見直す。また、地域の担い手としてそれぞれ適切な役割分担のもとで「自助」「共助」「公助」の考え方を基本に、協働によるまちづくりを目指す。
- ② 住民満足度の高い持続可能なまちづくりの推進  
住民ニーズや地域の課題を的確に把握し、真に必要な行政サービスの選択と集中を行って、住民満足度の高い持続可能なまちづくりを目指す。
- ③ スリムで効率的な行政経営体への転換と推進  
改革を推進するにあたり、職員の強い意識改革と組織の柔軟な機構改革を図る。既成の枠組みや前例踏襲に捉われず、限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）で最大の行政効果が得られるようにスリムで効率的、柔軟な行政経営体への転換と推進を目指す。

## 3. 行財政改革の進め方

### 推進期間

平成23年度～平成27年度の5カ年。

### 推進体制

庁内の行財政改善本部を中心に、全庁的な体制で取り組む。

### 推進状況などの公表

町広報誌や町ホームページなどを通じて公表します。

### 具体的な取組み

#### 事務・事業の再編、整理、廃止、統合

- ① 事務事業外部評価の実施  
町の行財政状況を住民と共有し、町が行っている事業のあり方を住

※国の指定では、同一の生活圏内にある乙訓地域における支給率は向日市3%、長岡京市12%、大山崎町3%  
イ・その他の手当

国と同等の支給基準を原則とし、おおむね準拠しています  
が、異なるものについては国と同じになるように見直していきます。

### 経費削減などによる財政運営の確保

- ① 事務経費の削減
- ② 光熱水費などの削減  
そのほか、公用車の更新をする際には、エコカーの導入を推進します。

### 町の遊休地などの売却や資産の有効活用

- ① 旧庁舎敷地の処分（平成24年～）  
旧庁舎建物の解体、撤去を実施するとともに、町が必要とする事業所を誘致します。
- ② 未利用地の売却
- ③ 老朽化施設の更新、改修による活用（表5）

### 乙訓土地開発公社への用地取得費

- ④ 乙訓土地開発公社への用地取得費支払いの完了（～平成25年）  
庁舎用地分の支払を計画に沿って完了します。

### 受益者負担の適正化

- ① 町税の見直し  
道路、公園、上下水道などの施設整備の財源となる都市計画税の導

入や、固定資産税の税率改正などを検討します。

- ② 保育料の見直し
- ③ 学童保育保護者協力金の見直し  
※②③については、経費に見合った負担の適正化に努めます

### 情報共有のまちづくり

ICT（情報通信技術）の活用と行政事務の効率化で情報収集、意思決定の迅速化に取り組みます。また、窓口業務や施設管理について利用者の視点で見直し「使いやすさ」や「分かりやすさ」を向上させます。

### ① 大山崎町公式ウェブサイトの積極的な利用

誌面の制約がないことを有効に活用し、町ホームページに町広報誌を上回る情報を掲載します。また、ホームページの即時性を生かしたスピード感あふれる情報発信を広く行うとともに、広聴に利用します。

### ② 京都府・市町村共同ポータルサイトの有効利用

公共施設案内予約、統合型GIS（地理情報システム）などの活用で公共施設の有効利用と、防災・災害時の情報提供を行います。

### プランの改定

本プランの推進期間中においても、決算処理を行う時期にプランの

民の視点から整理・検討することで、行財政の健全化と住民協働によるまちづくりを進めるため、事務事業外部評価を実施します。

### ② 委託業務の見直し

委託業務の委託手法や委託先を見直し、経費の削減や地域に還元できる仕組みづくりを行います。

### ③ 団体補助金の見直し

町の外郭団体などの運営方法の見直しによる補助金のあり方を検討します。

### 民間委託等の推進

事業の民間委託にとどまらず、指定管理者制度やPFI（※1）など従来は行政が直接行っていた事業へ新たに民間事業者が参入する手法が始まりました。さらにNPOや市民団体など事業の受け皿となる団体も幅広くなっていることから、官民が一緒に仕事をすることで効率的で質の高いサービスを提供できると考えられる事業には、積極的に指定管理者制度などの導入を進めます。

### ① 民間委託の推進

ゴミ収集業務、学校給食調理業務などの委託化を進めてきました。が、サービスの質の確保に行政が責任を持ち、委託可能な分野をさ

進捗状況などを検証したうえで、必要に応じてプランそのものを見直し、結果を次年度以降の予算編成に反映させていきます。

### 説明会の開催

今後は町内の各地域で、住民の皆さんを対象にした説明会を行う予定です。

らに検討します。

- ② 指定管理者制度とPFI  
平成18年度からなごみの郷、平成19年度から長寿苑に指定管理者を選定し、現在も継続しています。また、新規事業へのPFI手法の導入を検討します。

### 人事管理

限られた経営資源を有効活用し、職員の意識改革と柔軟な組織運営を実現するために、次のことに取り組みます。

- ① 日常の業務管理を通じて職員の能力、適性を把握する。それを基に適材適所な配置を行い、職員の持てる能力を最大限に発揮させる。
- ② 職員研修のメニューを見直し、法務、財政、接遇などの基礎的な知識習得のためのプログラムを充実させる。

### 給与の適正化

#### ① 給料

給料については、ラスパイレース指数<sup>※2</sup>100未満での水準維持に努めます。（表3）

※1 民間の資金やノウハウを活用して公共事業を実施する手法

#### ② 手当

ア・地域手当  
地域手当については、国の指定する支給率3%に向けた引き下げに努めます。（表4）

（表2）平成23年4月1日現在の指定管理者制度導入施設

公券により指定管理者を選定	公券によらず指定管理者を選定	指定管理者制度の導入が考えられる施設
なし	なごみの郷 長寿苑	大山崎町体育館 大山崎ふるさとセンター 駅前駐車場 歴史資料館

（表3）ラスパイレース指数の状況

年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
指数	95.1	94.7	92.0	92.5	93.3	96.4	97.9

（表4）地域手当の状況

年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
支給率	9%	7%	7%	7%	7%	5%	5%

※平成17年度は調整手当

（表5）主な公共施設とその経過年数（昭和建築・築年数順）

中央公民館（本館）	昭和48年3月	築39年
第2保育所	昭和48年3月	築39年
第3保育所	昭和51年3月	築36年
老人福祉センター	昭和54年3月	築33年
大山崎町保育所	昭和57年6月	築30年
中央公民館（別館）	昭和58年3月	築29年
保健センター	昭和60年3月	築27年
町体育館	昭和61年10月	築26年

（小・中学校は除く）

# 学年・学校を超えた繋がりを育てよう！ みんなの頼れるリーダーになろう！

問・申込先＝生涯学習課  
☎956-2101 (内223)

**さ** まざまな年齢の子どもたちが自然体験活動、スポーツ、レクリエーション活動などを通じて、自主性や社会性、思いやりの心を養うジュニア・リーダー。そんなジュニア・リーダーを養成するための講習会を開催します。

**養** 成講習会では年齢の垣根を取り払い、小学4年生～中学3年生の子どもたちが一緒に2泊3日の夏キャンプなどいろいろな活動に取り組みます。異なる年齢の友だちとの付き合いは子どもたちの豊かな成長を促し、地域や集団のリーダーを育てていきます。

**養** 成講習会の指導、協力はジュニア・リーダーOB・OGの高校生、大学生などで構成される青年リーダー「ゆうやけ」が行います。青年リーダーの活動は35年以上の実績があり、子どもたちは適切なサポートのもと、安心して活動できます。



自分たちで火をおこします



料理講習会！



夏キャンプでは、岡山県の国立吉備青少年自然の家でカッター講習をしました♪



オールを立てて、さあ出発！

平成24年度の主な活動予定は次の通りです。  
※変更する場合があります

主な活動内容	
5月	開講式
6月	飯ごう炊さん
7月	キャンプ事前研修(2回)
8月	夏季キャンプ(2泊3日)
9月	料理講習会
11月	スポーツ活動
12月	クリスマス会
2月	お楽しみ行事
3月	春季キャンプ(1泊2日) 閉講式

## ジュニア・リーダー養成講習会受講生を募集

対象＝小学4年生～中学3年生

定員＝50人程度

参加費＝年8,000円程度

※保険料、食費、施設利用料などは活動時に徴収します

申込方法＝生涯学習課(役場2階24番窓口)に下記のものを持参し、申込み手続きをしてください。

持物＝①保険証のコピー2枚(新規受講生のみ) ②保険料800円(1年分) ③捺印済みの申込書

申込期間＝4月16日(日)～27日(金)



青年リーダー「ゆうやけ」のお兄さん、お姉さんの優しく指導してくれます♪



夏キャンプでの集合写真。ハイ、チーズ☆



クリスマス会でのキャンドルサービス

# 固定資産課税台帳などを縦覧・閲覧できます！

## 4月2日月～5月31日木 平日午前8時30分～午後5時(昼休みを除く)

### 土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

自分の所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額とを比較し、適正かどうかを判断していただくことができます。

#### 縦覧可能な方

- 土地価格等縦覧帳簿：町内に所在する土地の固定資産税の納税者(代理人含む)
- 家屋価格等縦覧帳簿：町内に所在する家屋の固定資産税の納税者(代理人含む)

#### 縦覧対象

- 土地価格等縦覧帳簿：町内の課税対象土地の▼所在▼地番▼地目▼地積▼価格
- 家屋価格等縦覧帳簿：町内の課税

対象家屋の▼所在▼家屋番号▼種類▼構造▼床面積▼建築年▼価格  
※土地・家屋の所有者や税額などは対象外

#### 審査申出期間

固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日後60日まで。

#### 縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、手持ちの納税通知書、課税明細書(平成23年度分でも可)、運転免許証など、本人確認ができるものを持参してください。  
※代理で来られる方は委任状が必要です

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳を閲覧し、課税内容を確認していただくことができます。有償で土地や家屋を借りている方や固定資産を処分する権利のある方も、対象資産を限定して閲覧できます。

#### 閲覧に際してのお願い

納税義務者であるかどうかを確認するため、手持ちの納税通知書、課税明細書(平成23年度分でも可)、

運転免許証など、本人確認ができるものを持参してください。

また、納税義務者以外で左表の「閲覧可能な方」に該当する方は、それらを証するもの(借地・借家人が閲覧する場合は権利関係を示す書面など。管理人などが閲覧する場合は裁判所による選任書など)を用意してください。

※代理で来られる方は委任状が必要です

閲覧可能な方	閲覧対象
固定資産税の納税義務者	当該納税義務に係る固定資産
土地について、貸借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る)の所有者	当該権利の目的である土地
家屋について、貸借権その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているものに限る)の所有者	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産を処分する権利を有する一定の方	当該権利の目的である固定資産

### 税金の納付が便利になりました

## コンビニで税金を納付できます！

問税財政課収納係

☎956-2101(内141)

平成24年4月1日以降に町が発行する税金の納付書を使って、コンビニエンスストアでも税金を納付できるようにになりました。また、今までどおり▼町役場▼各金融機関▼ゆうちょ銀行でも納付できます。

#### 納付に関する注意事項

バーコードが読み取れない場合は、町役場や納付書裏面に記載されている各金融機関、ゆうちょ銀行で納付してください。  
※そのほか不明なことがあれば、右記までお問い合わせください

#### 口座振替をご利用ください

口座振替の場合、わざわざ窓口まで税金を納付に行く必要がなく、納付忘れも起こりません。手続きは取扱金融機関へ預金通帳と通帳印を持参してください。依頼書は、管内の取扱金融機関(▼京都銀行▼近畿労働金庫▼みずほ銀行▼京都信用金庫▼京都中央信用金庫▼京都中央農業協同組合▼りそな銀行▼ゆうちょ銀行)に置いてあります。遠方の方や金融機関に依頼書がない場合は、町にお申し出ください。

## 平成24年4月1日回に法律が変わります！

# 障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正

改正点は地域の実情に合わせて3年の間に順次、体制を整備していきます。詳しくは左記まで。

#### 主な改正点

##### 相談支援の充実

- ①相談支援体制の強化
  - ▼市町村に基幹相談支援センターを任意で設置
  - ▼法律上で、「自立支援協議会」という名称を定義
  - ▼地域移行支援・地域定着支援の個別給付化
- ②支給決定プロセスの見直し
  - ▼専門員が作ったサービス利用計画を参考にする
  - ▼サービス利用計画を作成する対象者を大幅に拡大

##### 障害児支援の強化

- ①児童福祉法を基本に、身近な地域での支援を充実させる
- ▼障害種別などで分かれている施設を一元化
- ▼通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行
- ②放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を創設
- ③在園期間延長措置の見直し

※18歳以上の入所者については、障害者自立支援法で対応する

#### 問税福祉課

☎956-2101(内152)

#### 納付できる税金

- ▼町府民税(普通徴収)▼固定資産税▼軽自動車税▼国民健康保険税
- 納付できるコンビニエンスストア(五十音順)

#### ○大山崎町内にあるコンビニ

- ▼くらしハウス▼サークルK▼セブーンイレブン▼デイリーヤマザキ▼ファミリーマート▼ローソン
- 大山崎町内にはないコンビニ
- ▼エブリワン▼ココストア▼コミュニティ・ストア▼サンクス▼スパーク北海道▼スリーエイト▼スリーエフ▼生活彩家▼セイコーマート▼セーブ

#### コンビニ納付の注意点

- ①納付書にコンビニエンスストアで納付するためのバーコードが表示されている。また、そのバーコードが読み取れる状態である。
- ②納付期限が過ぎていない。
- ③小切手による納付でない。
- ④納付額が30万円以下である。
- ⑤金額が訂正されていない。

1月14日(土)・15日(日)に実施

# 事務事業外部評価を行いました

問Ⅱ総務課自治政策係 ☎956-2101 (内380)

【主な内容】

事業名	概要	意見	今後の取組
1 資源ごみ分別収集指導員配置事業	指導員配置(委託事業)の必要性と自治会や環境美化推進員などとの協働について。	現状は必要だが、指導員がいなくてもよい状況を計画的に整えていく必要がある。	一部ステーションで地域住民による分別指導の実施がモデル事業として行えるよう、平成24年度中に地域住民の皆さんと協議を行います。
2 ①水稲病害虫防除事業 ②品種改良事業	農業購入費および種子購入費の補助事業の継続について。	農家のニーズや何が農業振興などに繋がっていかのを見極めていく必要がある。	①原則継続します。 ②関係団体と意見交換を行い、継続について検討します。
3 一般公園管理事業(土地借り上げ運営)	借地である3カ所の公園を、今後も賃借料を払って継続していくことについて。	借り方の工夫やより良い場所があれば、移転を含めて総合的に検討していくべきである。	代替地で公園整備した場合の検討や賃借料について協議を行います。
4 小・中学校修学旅行補助事業	近隣市町に比べて補助率が高い中での事業の継続について。	補助を止めるのであれば、子どもを対象としたほかの施策に移すことも必要。	小学校・中学校ともに、補助金額と方法を見直す方向です。
5 小学校卒業記念品支給事業	事業の継続について。	時代の変化により内容の工夫が必要。	学校関係者およびPTAと協議を行います。
6 大山崎町体育館トレーニング室の管理運営事業	トレーニング室の形態や機器更新の費用、利用者の減少などを勘案した中でのトレーニング室の継続について。	機器更新は見送ることで合意ができる。	機器の更新は行わずに、トレーニング室は廃止し、倉庫などに活用する方向です。
7 ねたきり老人等介護員舞金支給事業	支給対象者の増加による経費の増加が見込まれるなかでの事業の継続について。	現金支給は見直した方がよいが、介護の負担軽減のためのほかのサービスを検討するべきである。	現行どおり実施しますが、平成24年度中に見直し協議を行います。
8 児童育成支援手当支給事業	ほかの給付事業との関連の中での本町独自の手当支給事業のあり方について。	当事者のニーズを把握し、現金支給については見直しが必要である。	現行どおり実施しますが、平成24年度中に見直し協議を行います。
9 民間心身障害者福祉施設運営補助事業	法人施設の運営状況や国・府の動向を踏まえた中での補助金のあり方について。	現行のまま対応していくべきである。	現行どおり実施します。
10 歴史街道推進協議会参画事業	団体会員の継続について。	広域的な施策として積極的に進めていくべきである。	連携事業を積極的に行っていきます。
11 ふるさとづくり大山崎町推進協議会事業	協議会の将来性と補助金支出のあり方について。	町民の力を引き出せるよう、発展的に事業を転換していくべきである。	実施内容を協議し、全町的な事業として見直しを検討します。

コーディネーターの深尾昌峰准教授(龍谷大学)、学識経験者や公募で選ばれた町民の方を合わせた4人の評価員に、町が選定した11事業について、事業の必要性や実施手法などを町民目線で評価していただきました。これらで出た意見を踏まえ、

平成24年度以降の町の取組方向をまとめました。また、評価実施にあたっての事業の選定方法、実施方法などの課題は、次回的外部評価に反映させていきます。

※詳細は、町ホームページをご覧ください

## 手話でコミュニケーション! 手話教室受講者の募集



おはよう

大切なのは「伝える」こと。あなたも豊かなコミュニケーション方法を身につけませんか。初めて手話を習う方向けの講座です。ろう者の生きた手話にふれながら楽しみましょう。

※参加無料ですが、別途テキスト代1,200円が必要です  
ときⅡ5月11日～8月3日  
毎週金午後7時～9時  
(全12回、6月8日は休み)  
ところⅡ中央公民館  
内容Ⅱ手話での日常会話と聴覚障害者のくらしの学習  
対象Ⅱ町内に在住または在勤の中学生以上の方  
※保育有  
定員Ⅱ20人  
指導Ⅱ乙訓ろうあ協会、乙訓手話サークルでんでん虫会員  
申込方法Ⅱ4月26日困までに  
電話▼FAX▼電子メールのいずれかで▼住所▼氏名▼年齢▼連絡先(あればFAX番号)▼  
受講動機を左記まで。

問・申込先Ⅱ福祉課社会福祉係  
☎956-2101(内152)  
FAX957-4161  
✉fukushi@town.yamazaki.lg.jp

## 国保・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ 人間ドックなどの費用を助成

### 国保加入者の人間ドック・脳ドック費用を助成

対象Ⅱ大山崎町国民健康保険加入者のうち、次の要件すべてに該当する方  
○大山崎町国民健康保険に引き続き1年以上加入している  
○国民健康保険税を納期到来分まで完納している

○受診日現在、満30歳以上で入院または妊娠していない  
○人間ドックの受診においては、同一年度内に「特定健康診査」「長寿健康診査」「後期高齢者医療制度の人間ドック」を受診していない(しない)

### 後期高齢者医療制度加入者の人間ドック費用を助成

注意Ⅱ脳ドックは助成対象外  
対象Ⅱ後期高齢者医療制度加入者のうち、次の要件すべてに該当する方

○大山崎町に6カ月以上住所を有している  
○後期高齢者医療保険料を納期到来分まで完納している  
○受診日現在、入院していない  
○同一年度内に「特定健康診査」「長寿健康診査」「国民健康保険の人間ドック」を受診していない(しない)

(いずれも)  
助成回数Ⅱ1年度1回  
自己負担額などⅡ総費用の3割相当額(下表参照)。残りの7割相当額を町が助成。  
※後期高齢者医療制度加入者は脳ドックが助成対象外になります

申請方法Ⅱ事前に印鑑と被保険者証を左記まで持参し申込み。  
※お渡しする健診利用券は、受診当日、医療機関に提出してください

問・申請先Ⅱ町民健康課高齢者福祉・保険医療係  
☎956-2101  
(内121・122)

### 【助成対象となる医療機関/自己負担額】

	京都桂病院	済生会京都府病院	蘇生会総合病院	御池クリニック・四條烏丸クリニック	京都工場保健会	京都市立病院
人間ドック(男性)	11,340円	12,600円	10,500円	11,970円	11,340円	11,970円
人間ドック(女性)	12,285円	13,620円	11,400円	12,915円	12,600円	13,230円
脳ドック	14,175円	11,025円	9,900円	14,175円	9,450円	15,750円

※蘇生会総合病院で、人間ドックと脳ドックを同日受診する場合は、脳ドックの自己負担額が6,000円になります  
※御池クリニックおよび四條烏丸クリニックで、人間ドックと脳ドックを同日受診する場合は、脳ドックの自己負担額が8,505円になります  
※京都市立病院で、人間ドックと脳ドックを同日受診する場合は、脳ドックの自己負担額が9,795円になります

# わくわくクラブおおやまざき会員を募集

## わくわくスポーツ教室

種目	開催場所
1 バドミントン	町体育館
2 フェンシング	
3 新体操	桂川河川敷公園 テニスコート
4 ソフトテニス	
5 ドッジボール	大山崎小学校
6 剣道	
7 野球	第二大山崎小学校
8 ソフトボール	
9 バスケットボール	大山崎中学校
10 卓球	
11 ラージボール卓球	町体育館
12 ソフトバレーボール	
13 テニス(硬式)	岩崎テニス コート

※詳細は募集要項(町体育館に置いてあります)をご覧ください。ただし、開催期間・種目・場所・日時などは変更する場合があります。  
 ※1~10の種目は小・中学生対象、11~13の種目は成人対象、6・11の種目は親子で参加可  
 ※各種目とも定員20人(先着順)。ただし、希望者が5人以下の種目は開催できない場合があります  
 ※1人2教室まで参加可

## わくわくサタデーナイト

とき／ところ  
 5月・7月・10月・12月・2月／大山崎小学校  
 4月・6月・9月・11月・1月・3月／第二大山崎小学校  
 毎月1回／町体育館  
 いずれも田午後6時〜8時  
 ※8月は夏休みのため開催しません  
 参加費〓小学生100円、中学生以上200円  
 ※わくわくクラブおおやまざき会員の方は会員証をご持参ください  
 内容〓卓球、バドミントンなど  
 ※会場によって種目が異なります  
 ※申込不要、当日会場受付

## 【4月の開催予定】

とき／ところ  
 4月14日(日)／第二大山崎小学校  
 4月21日(日)／町体育館  
 いずれも午後6時〜8時

## わくわく親子チャレンジスポーツ

種目	開催日(予定)
ハイキング	4月22日(日)
カヌー	8月4日(日)・5日(日)
ハイキング	11月18日(日)
わくわくフェスティバル	平成25年2月23日(日)

※大人のソフトボール大会を11月に開催予定  
 ※開催日や開催場所などは変更する場合があります  
 ※各種目とも定員になり次第受付終了

## わくわくハイキング

とき〓4月22日(日)  
 ※詳細は4月初旬にチラシなどでお知らせします

## 入会するには?

対象〓町内に在住または在勤の方  
 申込方法〓団を除く午前10時〜午後4時に、申込用紙(町体育館に置いてあります)に必要事項を記入・押印し、会費を添えて右記申込先まで。

会費	幼児(3歳以上小学生未満)	小学生	中学生以上	ファミリー	備考
入会金	500円	500円	500円	500円	パスポートケースなど
年会費	3,000円	5,000円	6,000円	5,000円×人数	ファミリー会員は5人目から無料
サタデーナイト参加料金	—	100円	200円	—	会員無料

※各種イベントの参加費はその都度設定  
 ※幼児、小・中学生は、スポーツ安全保険に加入するため別途800円必要  
 ※平成23年度会員の方に限り継続割引あり。個人会員は1,000円引き(幼児2,000円、小学生4,000円、中学生以上5,000円)、4人以上のファミリー会員は5,000円引き(15,000円)

# 「ゆめほっぺ」からのお知らせ

あなたも一緒に遊びませんか?

## を作ろう

4月18日(日)午前10時30分〜11時30分  
 ヨガで心も体もいい気持ち

4月26日(日)午前10時〜午後1時  
 みんなで楽しくランチ

問〓福祉課児童福祉係  
 0956-2101(内159)

## 利用者の声

(お子さんが1歳9カ月のお母さん)  
 子どもが3カ月の頃くらいからほぼ毎日通っています。初めは知り合いもいなくて、扉を開けるのがとても緊張しました。でも、明るく温かいスタッフの皆さんに迎えられて、ゆめほっぺで地元の友だちもできました。  
 今では私たち親子にとって居心地良い場所になっています。ぜひあなたもゆめほっぺの扉を開いてみてください。

## 大山崎町子育て支援センター

「ゆめほっぺ」は、毎日小さなお子さんとお母さんたちが交流し、子育ての悩みや喜びを語りあう場としてご利用いただいています。毎月、さまざまな催しをしています。

※利用無料。催しによっては持ち物が必要です

開所日〓毎週(中央公民館休館日を除く)

開所時間〓午前9時30分〜午後3時30分

※開所時間内の出入り自由  
 と〓〓中央公民館内「ゆめほっぺ」(看板が目印です)

対象〓未就学児とその保護者  
 ※お父さん、おじいちゃんやおばあちゃんも大歓迎

## 4月の催し

とき／内容  
 4月3日(日)午後1時30分〜2時  
 〓童話を覚えよう  
 4月10日(日)午前10時30分〜11時30分  
 〓力を合わせて大きな鯉

# Relax

中央公民館図書室だより

## 一般書

### 1 「阪急電車」

有川浩／著 幻冬舎  
 征志、宝塚駅、運命の女性に出会う。時江、逆瀬川駅、犬を飼おうと思う…。恋の始まり、別れの兆し、そして途中下車。電車から始まる、それぞれの物語。

### 2 「1Q84 BOOK1」

村上春樹／著 新潮社  
 月が2つある世界に紛れ込んだ青豆と、小説家志願だが1冊も本を出版していない天吾。それぞれがある宗教団体に接触していくことで、物語が動き出す。

### 2 「神様のカルテ」

夏川草介／著 小学館  
 栗原一止は信州の「24時間、365日対応」の小さな病院で働く内科医。あるとき母校の大学病院から誘いの声がかかる。現役医師が書いた、心を温かくする物語。

第4位 「ばんば憲き」 宮部みゆき／著 角川書店  
 第5位 「1Q84 BOOK3」 村上春樹／著 新潮社



図書の貸出 平日 10:00~16:45  
 返却時間 土日祝 10:00~16:15

4月の月末整理日 4月26日(日)

図書室(公民館内) ☎957-1421

## 2011 ベストリーダーはコレだ!

2カ月続けてお届けしているベストリーダー。今月は2011年1月〜12月の間でたくさん借りられた、一般書の紹介です。

一般書と児童書をあわせて比べてみると、去年一番多く借りられていたのは、映画にもなった有川浩さんの「阪急電車」でした。